

広

Public Relations

報

あきた

編集発行 秋田市広報課

- いま学校教育は—
2 - 5 **地域のなかで育む**
6 市長ほっとコラム
7 築港の功労者 近江谷栄次
8 - 9 市職員給与のあらまし
10 - 11 市役所からのお知らせ
12 - 13 新秋田大橋が11月22日開通!
14 - 15 育児コーナー
16 - 19 情報チャンネルa
20 あきたノスタルジー



今日のメニューは秋野菜カレー。
佐竹市長とおいし〜い!
(築山小学校で)

2001
11月9日号

地域のなかで育む

21世紀を担う子どもたち。可能性を伸ばし、個性豊かに育てるため、いま教育には地域のみなさんの力が大きな役割を果たしています。



「いらっしゃい！」地域のお店で商業体験

教育には、みんなの力がが必要です。

「地域社会が持つ「教育力」の活用

社会環境の変化にとまどない、いじめや不登校など心の問題が全国的にクローズアップされています。その背景には、人との関わり方への不安や地域のつながりがうすれたことなどが考えられます。

市の小・中学校ではそのような問題に対処するため、他人を思いやり、正義感を養うなど「心の教育」の充実に努めています。また、基本的な生活習慣や人間関係のありかたなどを教え育てるうえで、地域社会や家庭が持つ教育力も重要になってきます。

変わる教育、だからこそ連携

平成十四年度からは完全学

校週五日制と、授業時間を減らし、ゆとりの中で特色ある教育を行う新学習指導要領が実施されます。このように、学校教育が変わる節目のいま、さらに学校と地域の連携を強めた教育が求められています。

その取り組みとして、小・中学校では、地域のかたを講師として招いたり、他校の友だちと一緒に体験活動をしたりする「はばたけ秋田っ子」の学習を取り入れています。

また中学校では、ふるさと教育の一環として「環境・福祉・地域との関わり」「未来の国際都市へ」といったテーマをもとに、秋田市の将来を考え、郷土をつくる意欲を育てる「ゆめ秋田21中学生会議」などを行っています。

子どもたちが社会生活のルールを身につけるには、地域との関わりの中で学び、行動することが必要です。



学校教育懇談員の
伊藤晴美さん

学校と地域の 間に新しい風を

懇談員は、元教員や弁護士など経験豊富なばかり。懇談会では学校の現状と課題について活発に意見が出されます。中央ブロックではクラスの減少など共通の課題があり、学校間の情報交換も求められます。

いまの子どもたちには地域のかたとふれ合い、地域で学べる機会をつくる必要があります。学校開放や児童館の活用といった選択肢を増やすことで、子どもたちと地域の距離もより縮まるはず。

この懇談員制度をきっかけに学校と地域の間新しい風を吹き込むことができればいいですね。



ゆめ秋田21にも教育懇談員が出席。生徒の声を聞きました

学校教育懇談員

小・中学校と家庭、地域の 連携をサポートしています

地域の声を 学校に伝えます

文部科学省では、地域の人の
たちの意見を学校教育に反映
させる仕組みとして「学校評
議員制度」を導入しました。
地域の評議員の人たちが、保
護者や地域住民の意向を把握
しながら学校の運営を支援し
ていくというものです。
市でも、この制度にもとづ
き平成十二年度に「学校教育

懇談員」を中高一貫校の御所
野学院中・高校に置きました。
今年度は、市内の小・中学校
を五ブロックにわけ、まず小
学校九校、中学校三校からな
る中央ブロックに懇談員を置
き、現在十二人が活動してい
ます。来年度には、他のすべ
てのブロックにも懇談員を配
置する予定です。

開かれた学校づく りをすすめます

中央ブロックの懇談員のみ
なさんは、年二回の懇談会の
ほか、各校長の求めに応じ随
時意見を述べることになって
います。「地域のかたの率直な
声が聞ける」「他校の取組み
がわかる」などと学校にはた
いへん好評です。

子どもの健全育成には、学校
と地域がお互いにわかりあって
教育を進めていくことが必要で
す。その役割を担う懇談員の人
たちの提言で、学校もよりいき
いきとしたものとなっていくこ
とでしょう。

子ども商業体験

いらっしやいませ！ 元気に言えたよ

十月二十七日、子どもたちに
将来の仕事や進路を考えてもら
おうと、地域のお店の協力で、
販売などの仕事を行う「子ども
商業体験」が行われました。

参加した三十五人の小学生は、
通町、仲小路、市民市場の三か
所で活動。なれない雰囲気戸
惑いながら、威勢のいい声の出
し方や接客などを店員さんから
学び、貴重な体験をしました。



「ぜんざいどうぞ！」店頭販売で



お客とのコミュニケーションが大事

地域の教材を大活用 学べることは 身近にあるぞ!!



西中の生徒たちが、はばたけ秋田っ子で雅楽にチャレンジ!

地域で育む教育。その教材は、学校の近くの田畑だったり、通学路にある神社だったり。自分の住む街を知る楽しさがわいてきます。



音色はおごそかに

神社で体験! 雅楽を演奏

市内の小・中学校で行われている「はばたけ秋田っ子」。各校ごとに「行ってみよう」、やってみよう」「ふるさと秋田を見つめよう」といった活動テーマを設けて、他校との合同学習や、体験学習を実践しています。

秋田西中では「職人(体験者・研究者)に学ぶ」をテーマに、大森山動物園や地元の製材所での体験学習などを実施。選択科目が音楽のクラスは、学校の近くにある日吉神社で、笙や箏といった雅楽の演奏を体験しました。「世界の音楽に触れる」がクラスのテーマ。日本古来の音楽に触れたい、と選んだ場所が地域の神社でした。



子どもを育てる土台になれば

日吉神社の石澤千秋さん

私が子どもの頃は雅楽を学ぶという機会はありませんでした。これからは、地域の財産を教材にして交流を深めたらどうでしょう。子どもたちも地域社会の大切さを自覚するし、地元で育った人たちは、みんな喜んで協力すると思いますよ。



音の出し方に真剣に耳を傾けます

演奏するのはもちろん初めて。でも神主さんのわかりやすい説明でコツをつかんだ生徒は、音が出せるようになりました。普段はお参りでしか来ることのない神社で雅楽を学んで、この地域ならではの貴重な体験ができました。



秋田産の野菜 おいしいでしょ しめじを学校給食へ 提供している仲山重孝さん

採れた次の日には食べてもらえるので、生産者としてもうれしい限り。学校から送られてくる献立表で、子どもたちがおいしいと喜ぶ顔を想像しています。秋田の大地で育った新鮮な野菜。ただ食べるだけでなく、ものを作るということにも関心を持ってほしいですね。



東幼稚園、さつまいもの苗植え



農業は心を豊かにします

体験に協力した佐々木秀直さん(左)と佐々木弘さん

今回の学習で、自然を大事にすることと、生命の尊さを学んでほしいですね。できれば稲が育つ過程を観察すると、より実感できると思います。おいしい食物をつくるには周りの環境が重要。地域をよく観察して、自然とのつながりを感じてください。



残さず食べるよ！

築山小三年の茂木義喜くんは「みんなとランチルームで食べる給食はとってもおいしいんだ。栄養士の先生が秋田で採れたって教えてくれた食物、特にさつまいもは特別においしかった」と大満足の笑顔でした。



「おいしそう！」茂木くん(右)



東小、重い米袋を3人でよいしょ！

対象は東幼稚園と東小学校。五月にはさつまいもの苗を植えたほか、東小では、学校の近くの住宅街にある田んぼで、田植えと稲刈りを体験。地域の農家のかたに苗の植えかたや、刈った穂の一本一本まで大事に束ねることを教わりました。子どもたちも、水田の土の感触に驚いたり、重い米袋をみんな協力して運んだり、いきいきとした表情で農作業に取り組みました。自分が住む街にある田畑を活用することで、子どもたちの関心も地域に向けられます。汗を流して頑張った分、食物が順調に育つ環境も気になるはず。一校に一農園を進めるこの事業。来年度も新たに二校で行われる予定です。

おいしい食材に感謝しよう

市内、県内で採れた野菜や果物などを給食の食材にする「まると秋田を食べよう」が市内六十二の小中学校で十月二十二日から十一月三十日まで行われています。

これは、身近な地域でどう食べ物が作られているのか、どう流通されているかなどを授業や野菜

を作った人からのビデオメッセージなどで学び、食べ物の大切さを感じてもらおう試み。献立には、しめじやプロッコリーを使った秋野菜カレーやとりたて野菜のサラダなど新鮮な食材を使った料理が並びます。給食の食材をだれが作っているか意識することで、感謝の心も養えます。

地域の自然に学ぶ「食と農」

子どもたちに身近な所で農業の体験学習をしてもらおうと、市では今年から、一校に一農園「推進事業」を始めました。今年の

対象は東幼稚園と東小学校。

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

市長のほっこりコラム

真の「地方の時代」をめざして

「地方の時代」と言われて久しくありませんが、どうも言葉どおりには事は運ばず、最近ほむしろ「地方」を巡る環境は大変に厳しくなってきたというような気がします。

さて、厳密に言えば「地方」という言葉には大きく分けて二つの意味があります。

その一つは、東京や大阪など大都市圏に対し、私たちが住んでいる秋田のような、いわゆる地方圏を指す場合です。

もう一つは、国いわゆる中央政府に対し、秋田県や秋田市など地方自治体を指す場合です。

このいずれの場合も、バブル経済の崩壊後、経済情勢が悪化し、必然的に公共財源が縮減する中で、大都市圏と地方圏とで、その「分け前」を巡る対立の構図になってきました。

大都市圏の住民や自治体は、「熊しか通らない道路や、使いもしないテナスコート」を山の中に造っている、地方の無駄な公共事業はいらない……と言います。

それに対し我々地方圏の住民や自

治体は、「大都市圏の住民の食料は地方で作っており、道路がなければ農産物も運べないし、都会の人の観光ツーズにも応えられない。地方の公共事業がいらぬ」というのは都会のエゴだ……」というような反論を行います。

どちらももっともなことですが、この根底には、国税も地方税も地方の公共事業の財源となる税金の大部分は都会人が負担している、ということにあります。

実は、秋田県を例にとっても、県内で使われる国、県、市町村の予算は、県内で生ずる国税、地方税の五倍近くになり、いわば七〇八割は大都市圏で生じた税金をもらっている、という勘定になります。

また、大都市圏の人口が地方圏の人口よりも多くなるにつれて、国も次第に大都市圏の意向を汲み入れなければならぬようになり、地方への財源配分を減少させる流れになってきています。

現在の構図としては、いわゆる地方圏の自治体としては、これを座し

て見守る訳にはいかず、国や大都市圏の自治体に、声を大きくして地方の重要性を訴えているところですが、いずれ、同じ自治体同士で「分け前」を巡って争うなどは、はしたない気もしますが、地方自治体を預かる身としては、現実の問題として最善を尽くさなければならぬことは確かです。

しかし、我々も果たしてこれまで無駄な事業はやってこなかったのか、どうせ国から来る補助金で、いわば自分の懐ではないということ、安易に事業を進めてこなかったのか、反省する点も大いにあるような気がします。また、多くの税金を支払っているにもかかわらず、毎日通勤地獄にあいながら、ましてや安い使料で使える公共の集会施設やスポーツ施設などが、近くにはほとんどない大都市圏の住民の気持ち、少しは理解することも必要ではないかと思えます。

分け前ばかりを求めていては、真の地方の時代はなかなか来ないような気がします。

先人の 足跡



明治後期、帆船が静かに停泊する土崎港



近江谷栄次氏

秋田港の築港にかけた生涯 100年前に初めて電灯ともす

日本海の北前船交易で古くから発展してきた土崎港。明治時代、汽船の本格的登場によって近代化を余儀なくされる港の将来を、大望をもって考えたスケールの大きな若者がいました。若者の名は近江谷栄次（一八七四・一九四二）。このほど、氏の略伝を綴った「近江谷井堂」復刻版が出版されます。

火力発電所を建設。 土崎港に多大な功績

八郎潟町に生まれ、十六歳で土崎の豪商の養子となった近江谷栄次氏は、現在の日本海時代の到来を早くから予測し、私財を投じその生涯をかけ、秋田港の改修工事を行いました。改修工事は、築港から十三年を経た明治三十五年に完成。そこは「近江谷波止場」と呼ばれました。また、現在の土崎南小学校の地に県内初の火力発電所を建設したのも近江谷栄次氏です。明治三十四年、秋田市の民家に初めて電灯がともり、それから今年でちょうど百年目をむかえました。近江谷がともした電灯は、秋田市の中央部から、県内全域へと広がっていきました。さらに、近江谷栄次氏は現在のJR土崎工場を誘致するため、將軍野の近江谷家所有地三万坪を無償提供するなど、郷土発展のため数限りない功績を残しています。

略伝近江谷栄次（井堂）の 復刻版を出版します

ご親族や関係者が保存していた近江谷栄次氏にまつわるたくさんの方の書類を整理して、48ページにわたる資料記録ができあがりしました。この資料記録を昭和46年に出版された「近江谷井堂」の追補として合巻、復刻することになりました。復刻版は11月15日発売で、一冊千円です。かねこ書店（土崎）、加賀谷書店でどうぞ。

みなと文人企画展 近江谷栄次展

近江谷栄次がいままで残した数々の足跡をごゆっくりご覧ください。入場無料。
とき/12月15日(土)まで
ところ/土崎図書館2階
問い合わせ みなと文人展企画同人の白山孝雄さん

☎(845)6913

土崎の小路を分かりやすく解説 港の小路 ものがたり

秋田港ロータリークラブが土崎港地区の小路をまとめた小冊子「港の小路ものがたり」を刊行しました。



この港の小路ものがたりは、土崎にある41の小路の名前と由来などをまとめた小冊子です。現在の写真や地図などもあり、とても分かりやすく解説しています。

昔、唐津屋という家があったので「唐津小路」、竹を売っていた店があったので「竹屋小路」など、由来を知ればなるほどと感心してしまいます。普段は何気なく通っている道にもいろんな昔がみえてきますよ。

ご希望のかたには無料で差しあげます。問い合わせは秋田港ロータリークラブ

☎(845)7152

職員手当の状況

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。主な手当は、次のとおりです。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給されます。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・調整手当(平成13年度)

扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	6,000円
	その他の扶養親族1人につき	3,000円
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円
住居手当	借家(限度額)	27,500円
	持家	4,000円
通勤手当	交通機関利用者(限度額)	52,000円
	交通用具利用者(限度額)	21,800円
調整手当	東京事務所に勤務する職員	給料、扶養手当等の合計額の12%
	医師	給料、扶養手当等の合計額の10%

(2) 特殊勤務手当(平成12年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	42.8%
1人あたりの平均支給年額	45千円
手当の種類	28種類
代表的な手当の名称	1.清掃手当 2.税務手当 3.夜間清掃手当 4.夜間特殊業務手当 5.消防手当 6.高所作業手当 7.有害物取扱手当

特別職の給料等の状況(平成13年4月1日現在)

市長、市議会議員などの特別職の給料等は次のとおりです。

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1,200,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
第一助役	960,000円	
第二助役	920,000円	
収入役	840,000円	
議長	720,000円	
副議長	670,000円	
議員	640,000円	

効率的な人員配置に努めます

市職員の定員管理にあたっては、個々の職員の能力を最大限に活用することを前提に、新しい行政需要に対しても効率的な人員配置を行い、極力増員を抑制しています。

平成13年度の職員数は、前年度に比べ31人の減となりました。今後も引き続き、適正な職員数のあり方を検討してまいります。

(3) 時間外勤務手当

区分	平成11年度	平成12年度
支給総額	566,873千円	605,827千円
1人あたりの平均支給年額	249千円	265千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成13年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
支給期	6月期	1.45月分
	12月期	1.60月分
	3月期	0.55月分
計	3.60月分	1.15月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

(5) 退職手当

ア. 支給割合(平成13年度)

区分	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続年数	20年	21月分
	25年	33.75月分
	35年	47.5月分
	最高支給限度	60月分

イ. 1人あたり平均支給額(平成12年度)

支給額	勤続年数
27,861千円	34年4月



部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)	対前年増減数		主な増減理由	
		平成12年度	平成13年度		
一般行政部門	議会	20	20	0	
	総務	333	354	21	法定外公共物譲与申請など業務の増加
	税務	107	107	0	
	民生	282	257	25	介護保険課職員の分類変更
	衛生	318	337	19	新焼却炉稼働体制の整備など
	労働	3	4	1	施設管理の強化
	農水	61	60	1	種苗交換会の終了により
	商工	24	24	0	
	土木	251	262	11	公園などの維持管理業務の充実
	小計(A)	1,399	1,425	26	
特別行政部門	教育	531	547	16	御所野学院高校教員の増加など
	消防	355	356	1	欠員補充
小計(B)	886	903	17		
公営企業等	病院	428	440	12	救急医療体制の充実強化
	水道	197	199	2	事業サービスの充実
	交通	245	187	58	路線の民間移管
	下水道	91	93	2	下水道維持部門の強化
	その他	137	105	32	ガス事業の廃止など
	小計(C)	1,098	1,024	74	
合計(A)+(B)+(C)	3,383	3,352	31		

(注)職員数は、一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

市職員給与の あらまし

市職員の給与などの実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましについてご紹介します。

市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

お問い合わせは人事課へ。☎(866)2012

人件費の状況

平成12年度の人件費(普通会計決算)の状況は、次のとおりです。人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬のほか、共済組合の負担金、退職手当、退職年金などが含まれています。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成11年度の人件費率	住民基本台帳人口
112,571,060千円	1,078,564千円	20,610,327千円	18.3%	17.3%	312,706人

平成13年3月31日現在

職員給与費の状況

平成13年度の職員給与費(普通会計当初予算)は、次のとおりです。職員給与費は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当であり、退職手当は含まれていません。



職員数(A)	給与費				年間1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,403人	10,131,117千円	2,147,801千円	4,452,256千円	16,731,174千円	6,963千円

(注)上の職員数は、普通会計から給与が支払われている職員の数です。

市職員の給料の状況 (平成13年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	採用2年経過後の給料額	経験年数		
			5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	174,400円	189,800円	252,377円	313,026円	365,362円
高校卒	141,900円	151,800円	205,413円	256,173円	311,542円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
347,543円	40歳5月

一般行政職の級別職員数の状況 (平成13年4月1日現在)



職員の給料は、職務と責任の程度などに応じて、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1級から7級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比は次のとおりです。

区分(級)	1	2	3	4	5	6	7	計				
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主事技師	主査	主事技師	主査	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数(人)	24	267	233	71	44	129	192	120	113	42	24	1,259
構成比(%)	1.9	21.2	18.5	5.6	3.5	10.3	15.3	9.5	9.0	3.3	1.9	100
1年前の構成比(%)	2.3	23.5	16.2	7.4	3.3	9.6	14.4	9.8	8.3	3.2	2.0	100

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

今月の市税

11月は国民健康保険税第5期の納期です。11月30日の納期限までの納付にご協力ください。

分割納付などの納税相談や口座振替のご相談は国民健康保険課

☎(866)2099



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

11月23日(金) 「勤労感謝の日」のごみ収集

11月23日(金)「勤労感謝の日」は、「もやせるごみ」「資源化物」の収集を休みます。

収集日にあたっている地区のかたは、次の収集日をお願いします。

環境業務課

☎(863)6631

1 まちづくり懇談会を開きます

第5次秋田市総合都市計画を推進するにあたって、市民参加のまちづくりを実現するため、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。開始時間はいずれも午後6時30分。お近くの会場へご参加ください。

東部公民館 11月19日(月) 西部公民館 11月20日(火) 土崎公民館 11月26日(月) 南部公民館 11月28日(水) 中央公民館 11月30日(金)
問い合わせ 都市計画課
☎(866)2152

2 まだ児童手当を受けていないかたへ

平成7年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課、土崎支

所、新屋支所で手続きをしてください。申請の翌月分からの認定になります(所得制限あり)。なお、公務員のかたは勤務先への申請となります。受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。ご注意ください。

問い合わせ 市民課総務担当

☎(866)2072

3 C型肝炎の抗体検査が有料になりました

11月からC型肝炎ウイルス(HCV)抗体検査が有料になりました。検査料金は、1千520円で検査当日に受付で納めていただきます。従来通りエイズクリニックの実施日に検査を行います。が、単独でHCV抗体検査だけを受けることもできます。検査結果は医師から直接本人にお知らせします。

検査日 毎月第1・第3金曜日の午前9時～11時、毎月第4水曜日の午後7時～9時の完全予約制
検査場所 市保健所
予約と問い合わせ 健康管理課
☎(883)1180

C型肝炎…C型肝炎ウイルスによって主に血液を介して感染する病気。慢性化しやすく肝硬変や肝臓がんに進行する危険性があり、また自覚症状が現れにくいという特徴があります。早期発見、早期治療のために血液検査をおすすめします。

4 国民年金相談をご利用ください

国民年金に加入しているかたを対象に、年金相談窓口を開設します。保険料の納付、免除申請、受給資格、年金の請求方法などわからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき/11月18日(日)午前9時～午後5時
ところ/国民年金課

問い合わせ 国民年金課

☎(866)2097

5 電話加入権の公売

参加されるかたは、印鑑と買い受け代金を持って、直接会場へどうぞ。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、4万800円(消費税別)です。

とき/11月26日(月)午後1時から
ところ/市役所2階の正庁
問い合わせ 納税課
☎(866)2058

6 市立図書館が臨時休館します

中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館は、11月18日(日)から30日(金)ま

秋田県議会議員 秋田市選挙区補欠選挙

投票日 11月11日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

かかる前に予防 こじらす前に治療



インフルエンザの 予防接種を

インフルエンザは、例年1月下旬から2月上旬の冬の乾燥期に流行のピークを迎えます。万が一に備え、市内の医療機関ではインフルエンザの予防接種を行っています。

予防接種を受けないでインフルエンザにかかった人の70～80%は、予防接種を受けていればかからずに済むか、かかっても症状が軽いという有効性が証明されています。特に高齢者の場合は、肺炎やインフルエンザによる入院や死亡の予防にもつながっています。

インフルエンザは、り患すると39度以上の発熱とともに頭痛、関節痛などの症状が現れ、気管支炎、肺炎といった重い病気を引き起こす可能性があります。慢性的な病気をわずらっている高齢のかた、気管支喘息のお子さん、肺や心臓の病気のかた、抵抗力の弱い乳幼児や受験生は特に注意が必要です。また、インフルエンザにかかりやすい人に接するかたにも予防接種をおすすめします。接種は11月から12月中旬までに行うのが望ましいといわれています。

十分な栄養と休養をとり、規則正しい生活をするのが一番の予防法ですが、もし、インフルエンザにかかったらすぐ医療機関へ行きましょう。近年、インフルエンザウィルスに効果のある薬も開発されましたので(ただし、り患後48時間以内)、早めに治療を受けてください。

詳しくは、かかりつけ医か各医療機関、健康管理課にご相談を。

問い合わせ

インフルエンザと予防接種実施医療機関について
健康管理課 ☎(883)1180 ro-hlhm@city.akita.akita.jp

予防接種実施医療機関についてはホームページでも紹介
<http://www.city.akita.akita.jp>

お礼肥にグリーンメイクを



夏場に野菜や花を植えた家庭菜園や花壇のお礼肥として、土壌改良に効果のあるグリーンメイク(下水道汚泥にもみ殻を混ぜた肥料)をご利用ください。1袋15キロ283円、ばら売り1トン6,819円で、市コンポストセンター(御所野事業所構内)とJA新秋田生産生活センター(泉北二丁目)で販売しています。

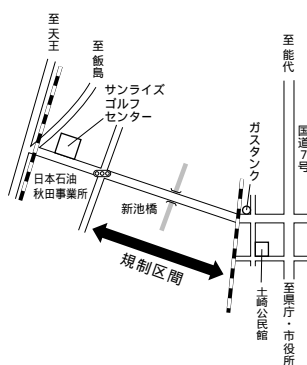
問い合わせ 市コンポストセンター ☎(839)6873

7 土崎相染町の 新池橋が 一部車両通行止め

土崎相染町にある新池橋の架け替え工事のため、11月12日(月)から来年3月中旬まで、最大積載量2トンを超える

で、資料の特別整理のため休館します。12月1日(土)から平常通り開館しますので、ご利用ください。
なお、明徳館の視聴覚ライブラリーは、休館中でも平日なら利用できます。
問い合わせ 中央図書館明徳館
☎(832)9220

車両が通行止めになります。2トン以下の車両は常時片側交互通行です。現場周辺の案内看板に従って通行してください。協力ください。
問い合わせ 道路建設課
☎(866)2133



8 光沼アリーナの 抽選日を訂正します

広報あきた9月28日号の12ページでお知らせした、光沼アリーナ利用の抽選会の日程に誤りがありました。2月利用分の抽選日は、1月12日(水)ではなく、1月9日(水)でした。時間は午前9時から、会場は土崎公民館です。訂正し、お詫びいたします。

問い合わせ 体育課

☎(866)2247

秋田大橋開通式

とき 11月22日(木)
午前10時50分～正午
ところ 秋田大橋新屋側

一般の供用開始に先立ち、テープカットや渡り初めを行います。お気軽にご参加ください。

開通記念シンポジウム

とき 11月17日(土)
午後1時30分～4時30分
ところ アトリエももさだ

新野直吉・元秋田大学学長による講演「秋田大橋と雄物川放水路の史的意義」や、「社会資本整備が地域を変える」をテーマにしたパネルディスカッション。入場無料。直接会場へどうぞ。

秋田大橋の思い出を募集

秋田大橋は、昭和9年に完成して以来、秋田市の南玄関として親しまれてきました。激動の昭和と平成の60数年間、秋田の物資輸送と人の移動を支えて歩んできた大橋の思い出や逸話を書いてみませんか。

テーマ 秋田大橋の思い出

応募条件 未発表作品で400字詰め
原稿用紙3枚以内

申し込み 11月30日(金)まで、氏名、年齢、職業、住所、電話番号を書いて、〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29 秋田工事事務所「秋田大橋の思い出」募集係。akita@thr.mlit.go.jp FAX(862)0938でも応募できます。

問い合わせ

秋田工事事務所地域づくり推進室 ☎(823)4167



新しい秋田大橋の完成図

11月22日(木)午後2時 秋田大橋が開通します

十一月二十二日、新しい秋田大橋が完成します。秋田大橋は雄物川に架かり、新屋地区と茨島地区を結ぶ国道七号の橋です。昭和九年につくられた現在の橋が老朽化したことから、平成九年度から橋の架け替え工事を行ってきました。

新しい橋の長さは五百八十三メートル、幅が十五メートル、総事業費は約百四億円です。橋のもとにある両交差点に右折レーンを設け、ラッシュ時の激しい渋滞にも対応しました。両側歩道は幅三・五メートル。敷き詰めたカラータイルは、美術工芸短大生の公募によるデザインで配置しました。

最も歴史ある鉄の橋として親しまれる秋田大橋。今、新たな歴史を刻むこととなります。

茨島側の道路で 通行止め

秋田大橋架替工事と周辺道路の改良工事のため、茨島側の道路が通行止めになります。茨島と割山間は近くに迂回路がありませんので、ご注意ください。

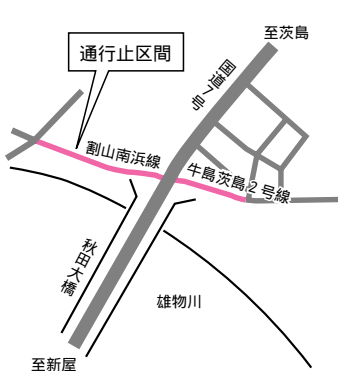
市道割山南浜線 11月17日(土) 午前6時～22日(木)午後2時
市道牛島茨島2号線 11月17日(土)～25日(日)の終日

現在、通行止めになっている新屋側の道路は、11月22日の開通と同時に通行できます。

なお、通行止めに伴い、秋田中央交通のバス路線「牛島茨島環状線」の運行ルートとバス停の位置が一部変わります。

問い合わせ 工事については、秋田工事事務所工務第二課 ☎(823)4167、都市整備課 ☎(866)2155

バス運行については、秋田中央交通(株) ☎(823)4411

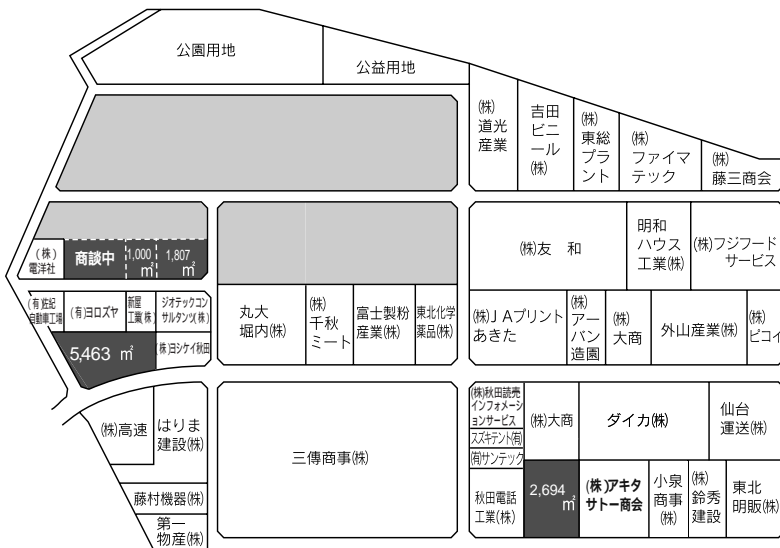


好評分譲中

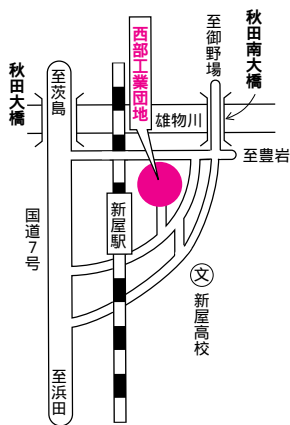
新しい秋田大橋を
渡ってすぐの場所です

西部工業団地

分譲面積 1,000 ~
 用地価格 28,000 ~ 29,000円/
 融資制度 中小企業用地取得資金
 (固定金利2.9%・10年償還、利子補給制度あり)
 中小製造業設備資金
 (実質金利年0.9%・7年償還)



■ 13年度分譲 □ 14年度以降分譲予定



問い合わせ
 工業労政課企業誘致担当
 ☎(866)2114

新屋島木町の西部工業団地では、製造業や卸売業などの事業向け用地を分譲しています。平成4年の分譲開始から38社が立地し、約1千人が働くエリアになっています。今年度は、食品卸会社の進出が決定したほか、もう1社が進出の予定です。現在、4区画を分譲中。1千平方メートルの小さな用地のほか、必要なだけの用地を購入できる分割分譲にも応じています。新しい秋田大橋を渡ってすぐのところにあつて、市街地を通らずに秋田南ICや秋田空港を利用することができる工業団地です。「場所が狭い」「住宅地で周りに気をつかう」「交通が不便」などで新しい事業用地をお探しのかた、増設・移転をお考えの企業は、ぜひご検討ください。

11月11日~17日 税を知る週間

私たちの普段の生活とかかわりの深い税金について考えてみませんか。週間中、各税務署で税に関する展示会が行われています。

また、学校、職場、グループ単位による税の勉強会へ講師を派遣したり、ビデオの貸し出しも行っています。いずれも無料ですので、お気軽にお申し込みください。

問い合わせ 国税は秋田南税務署☎(833)5262
 市税は市民税課☎(866)2054

東北税理士会の無料税務相談

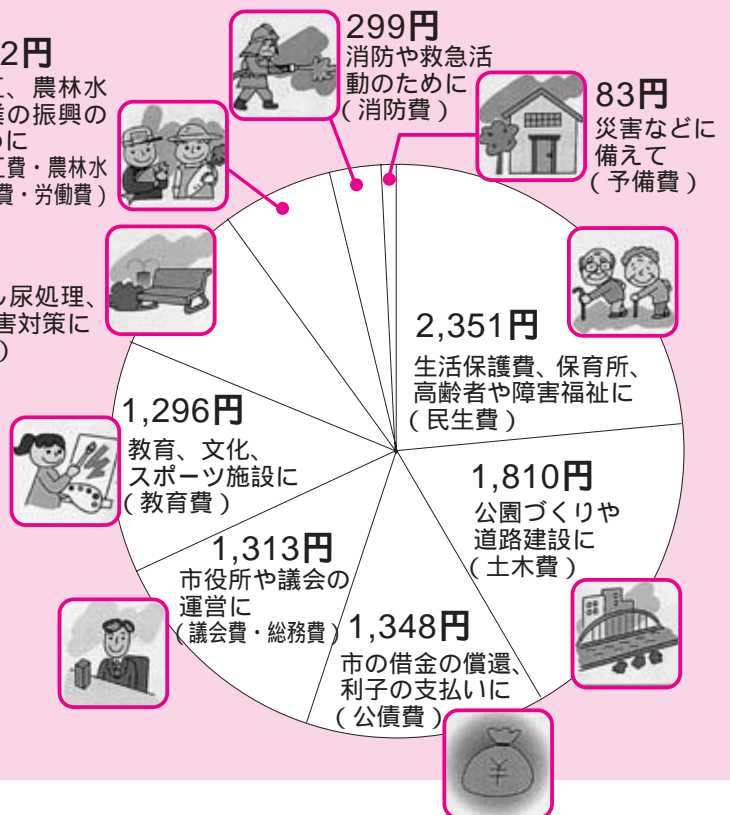
所得税、法人税、相続税、贈与税、土地建物の譲渡、住宅借入金等特別控除など税に関する何でも相談です。2日間限りの電話相談☎(831)8119にも応じています。

とき / 11月17日(土)と18日(日)の2日間、午前10時~午後3時30分 ところ / ほとと相談プラザ(ニューグランドホテル隣り)

問い合わせ 東北税理士会県支部連合会 ☎(832)2331

納めた税金10,000円のゆくえ

13年度秋田市の一般会計予算は1,046億円。1万円に換算すると...





～ ところ / 聖園短期大学体育館
申し込み こまっちくらぶの高野さん☎(824)6130(夜)か、佐藤さん☎(837)0531(夜)

びよびよ広場

外旭川地区にお住まいの4歳未満のお子さんが対象です。時間は午前10時～11時30分。直接会場へどうぞ。

とき / 11月29日(木)歯科健診、12月17日(月)みんなでクリスマス、1月29日(火)新年会

ところ / 外旭川地区コミセン
問い合わせ びよびよ広場代表の高橋キン子さん☎(823)6613

保戸野っ子クラブ

保戸野地区にお住まいの就園前のお子さんをご家族が対象。今回は「乳幼児の救命講習会」です。参加無料。託児あり。

とき / 12月3日(月)午前10時～11時30分

ところ / 保戸野児童館
申し込み 11月12日(月)から20日(火)まで保戸野地区主任児童委員の渡辺さん☎(832)1432

長崎宏子さんのベビーアクアティクス

秋田市出身で、水泳の元オリンピック選手の長崎宏子さんが指導します。生後6か月～4歳未満のお子さんをご家族が対象です。水の中で一緒に遊んで、子どものいろいろな可能性を伸ばしてみませんか。各先着30組。

とき / 11月23日(金)午前9時50分～、24日(土)午後零時50分～、25日(日)午前9時50分～の3回

ところ / 県立総合プール
受講料 / 1組290円
申し込み 11月19日(月)まで県立総合プール☎(895)5056

秋田赤十字乳児院で お子さんをお預かりします

申し込み いずれも、事前に児童家庭課☎(866)2094か、赤十字乳児院☎(884)1760にご連絡ください。印鑑と健康保険証が必要です。

病気や出張などで一時的に家庭で世話ができないとき(ショートステイ)

0歳～小学生までのお子さんを対象に、1回につき7日以内で利用(宿泊)できます。

料 金	1泊1人あたり(生活保護世帯は無料)
	2歳未満のお子さん▶一般世帯...6,600円 市民税非課税世帯、母子・父子家庭...2,360円
	2歳以上のお子さん▶一般世帯...4,650円 市民税非課税世帯、母子・父子家庭...1,840円

お子さんがかぜやみずぼうそうの回復期で、保育所などに預けられないとき

0歳～小学校低学年までのお子さんを対象に、午前7時から午後6時までお預かりします。(日曜、祝日を除く)

料 金	1回2,000円
	(ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯世帯は1,000円)

産後間もないお母さんを ママヘルプサービスでサポート

出産後1か月くらいまでのお母さんのご家庭に、保育士や看護婦などの育児経験のあるボランティアが訪問し、お手伝いするサービスです。

内 容	育児のお手伝い、家事援助、育児相談や助言など 出産後間もないお母さんで、体調がすぐれなかったり、育児疲れで家事や育児が困難な状態にあるかた(親が訪問、滞在している場合など母子を介助する人がいる場合は対象となりません)
	利用期間
料 金	一般世帯3,280円、市民税非課税世帯500円、生活保護世帯は無料

申し込み 子育て総合センター☎(863)9555



佐藤由紀さん 洸大くん
(飯島道東一丁目)

産後でもリラックス。 頼もしいサービスですね

私の親も夫の親も県外なので、病院を退院した次の日から利用しました。家事や育児のベテランが、洗濯や掃除、アイロン掛けなどを丁寧にやってくれて...。上の子どものお世話もしてくれるので、生まれたばかりの子どもとゆっくり過ごせたと、精神的にも支えてもらった感じです。

育児



乳幼児健康診査

問い合わせは保健予防課

☎(883)1174

4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内の赤ちゃんを対象に、市内の委託医療機関(土崎病院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。

1歳6か月児健康診査

平成12年5月生まれのお子さんが対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、2歳未満のお子さんは受診できませんので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。自分の該当地区は、母子健康手帳別冊の3歳児健康診査会場をご覧ください。

▶中央地区 = 12月4日(火)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 12月5日(水)、市保健センター ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 12月7日(金)、市保健センター ▶北部地区 = 12月12日(水)、土崎支所

3歳児健康診査

平成10年6月生まれのお子さんが対象。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できませんので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器

に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

▶中央地区 = 12月13日(木)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 12月18日(火)、市保健センター

▶北部地区 = 12月20日(木)、土崎公民館 ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 12月21日(金)、市保健センター

初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんを対象に毎月開いています。月齢にあった離乳食の進め方を指導します。食品の調理法、試食、栄養士や保健婦による個別指導。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 12月6日(木)、午前10時～正午(9時50分までおいでください) ところ / 市保健センター

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんが対象です。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。健診の際は、母子健康手帳と母子健康手帳別冊をお持ちください。

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

保健所の育児相談室

保健婦や栄養士が、育児などの相談に応じます。事前に申し込みを。電話相談は随時受付中。

とき / 12月10日(月)午前10時～午後3時 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんを対象に毎月開いています。茨島体育館へ直接おいでください。みんなで楽しく遊びましょう。30分前から、手作り遊具で自由に遊べます。参加無料。

キラキラクラス(0～1歳)

12月6日(木)午前10時～11時

ピカピカクラス(2歳以上)

12月13日(木)午前10時～11時

問い合わせ 子育て総合センタ

ー ☎(863)9555

親子で保育所体験を

保育所には子育てのヒントがいっぱい。申し込みは、11月14日(水)午前10時から各保育所へどうぞ。子育て相談もお気軽にどうぞ。

土崎保育所 ☎(845)1571

友だちと遊ぼう。

11月20日(火)午前9時30分～11時

川口保育所 ☎(832)4582

講演会「子育てあれこれ」

11月21日(水)午前9時30分～11時

牛島っ子へどうぞ

就園前のお子さんと保護者が対象です。帽子編み物教室に来てみませんか。子育て相談もあります。先着25組。参加無料。

とき / 11月22日(木)と26日(月)の2回、午前10時～正午

ところ / 南部公民館

用意する物 / 毛糸、かぎ針

申し込み 牛島地区民生児童委員の宮田さん ☎(833)0447

パパとママとみんなで遊ぼう ～親子の体操教室～

働くパパママの会「こまっくらぶ」の主催。0～3歳のお子さんを対象に、体操の藤原明美先生と楽しく遊ぶ教室です。先着100組。
とき / 11月24日(土)午後2時30分

大森山動物園

さよなら感謝祭2001 スペシャルふれあいデー

11月25日(日)午前11時～午後2時

開園時間：午前9時～午後4時30分



餅つき大会 動物慰霊祭

- ・餅のお供え・小学校児童の作文朗読
- ・献花(園長、飼育担当、動物代表)・黙とう
- あったかい汁物の無料サービス
- さよならスペシャルふれあいデー
- ・動物とのふれあい・餌やり体験

入園料：大人500円 中学生以下無料

問い合わせ 大森山動物園 ☎(828)5508



園内の話題

大森山動物園の塩曳潟で 絶滅危惧種の淡水魚発見

10月20日、大森山動物園内の塩曳潟(しおひきがた)で、浜田小学校の子どもたちが、「淡水魚を調べる会」を行いました。

この会は、自分たちの身の回りにはどんな魚が住んでいるのかを知り、自然の大切さを学んでもらおうというものです。

参加した子どもたちは沼地に入り、慣れない手つきで地引き網や投網を使い、魚を調べました。

すると、どじょうやふなのほか、絶滅危惧種に指定されている「シナイモツゴ」や「アカヒレタビラ」なども発見!



シナイモツゴやアカヒレタビラは、昔はたくさんの沼に生息していましたが、今では全国10か所ほどでしか確認されていない魚だそうです。

私たちの身近にあるとてもすばらしい自然。いつまでも大切にしたいですね。

クアドーム ザ・ブーン

勤労感謝のイベント

11月23日(金)勤労感謝の日午前10時

マッサージの無料サービス 11:00～15:00

2階のリラックス室で、1人約30分のマッサージを行います。先着順。

ありがとうの絵画展(お父さんの絵、お母さんの絵など)小学生までを対象に「感謝の気持ちを込めてありがとう」をテーマに絵画を募集中。応募は11月19日(月)までザ・ブーンへ。描いた絵は11月23日(金)から26日(月)まで2階ホールに展示します。

ありがとうの金メダル 10:00～(先着100人)

働いているお父さん、お母さんに感謝の気持ちを込めた「金メダル」をプレゼント。会場内にはブリクラを用意。子どもたちが撮影したブリクラのシールをメダルに貼ってプレゼントしましょう。

特製ランチ販売

特製ランチをご注文のお客様に、抽選ですてきな景品が当たります(空くじなし)。

ザ・ブーンは11月12日(月)から22日(木)まで館内施設メンテナンスのため臨時休館します。

問い合わせ ザ・ブーン ☎(827)2301



放送番組の詳しい日程は、
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分間番組

ABS 秋田市だより

月～金 午前10時25分～
土 午後3時55分～

AKT 花時計からのたより

月～金 午前11時25分～
日 午前8時55分～

AAB ハローナウあきた

月～金 午前10時55分～

11/9(金) 11/13(火)

秋田市文化章受章者

子ども商業体験

ジョージ・シーガル展
～千秋美術館～

11/14(水) 11/20(火)

秋田市文化章受章者

消防士の仕事体験

まもなく閉園です
～大森山動物園



案内

在宅寝たきり者歯科健診

寝たきりで歯医者さんへ行くことができないかたのお宅に、歯科医師と歯科衛生士が訪問して、歯の健診と相談を無料で行います。事前に予約を。

申し込み 保健予防課☎(883)1178

あんま・はり無料奉仕

50歳以上のかたが対象です。手ぬぐいを持って直接会場へどうぞ。

とき / 11月25日(日)午前10時～午後2時30分
ところ / 勝平日吉神社集会所(新屋松美町12-30)

問い合わせ 市視覚障害者協会事務局の照井忠さん☎(868)3962

県信用保証協会職員募集

応募時に県外にお住まいで昭和37年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれたかたが対象。ただし、信用保証協会や金融機関、税理士事務所などで3年以上の職務経験、中小企業診断の実務経験などが必要です。なお、県内のかたでも受験できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。受け付けは12月3日(月)から1月4日(金)まで。一次試験は書類選考で、二次試験は1月20日(日)に県信用保証協会(旭北錦町1-47)で。受験申込書は県信用保証協会などでさしあげます。

問い合わせ 県信用保証協会総務課☎(863)9011

皇居清掃ボランティア

皇居と赤坂御所内の公園を清掃するボランティアを募集します。来年6月の4日間(日にちは未定)、1日2～4時間程度行います。参加料は、交通費・宿泊費・食費などを合わせて13万9,000円です。全てバスで移動します。

申し込み 11月28日(水)まで県みのり会秋田支部の斎藤恒男さん

☎(831)0568

赤れんが郷土館が臨時休館

赤れんが郷土館は、次回企画展の開催準備のため11月12日(月)から17日(土)まで臨時休館します。ご了承ください。なお、次回の企画展は11月18日(日)から「～館蔵品を中心に～秋田の人形と玩具展」を開催します。

問い合わせ 赤れんが郷土館

☎(864)6851

「太陽と大地のパワー、ごはんで輝け秋田っ子」

秋田米まつり

11月17日(土)・18日(日)午前9時～午後4時
新あきた農業協同組合生産生活センター
(泉北二丁目4-23)

両日も先着300人にあきたこまち300gをプレゼント

時間指定イベント

親子もちつき大会(午前10時～、午後2時30分～)

きりたんぼ試食会(正午～、200人分)

巻きずし講習会(午後1時30分～)

終日開催イベント

市内各小学校の写真展

地場農産物の直売会

バザー、花のプレゼントなど

問い合わせ 農政課☎(866)2115



秋田市観光施設見学会

秋田市観光案内人が市内の施設を楽しく、ユーモラスにご案内します。なお、外国人のかたには英語と秋田弁でご案内します。お気軽にどうぞ。

12月1日(土)午前10時～午後3時

コース

千秋公園～赤れんが郷土館～湊御蔵(昼食)～天徳寺～ねぶり流し館～千秋公園

定員

市内にお住まいのかた先着40人
市内にお住まいの外国人先着40人

申し込み

11月12日(月)から22日(木)までの平日、午前9時～午後5時、電話かファクスでお申し込みください。なお、ファクスでお申し込みの際は、氏名、住所、電話番号を書いてください。

秋田観光コンベンション協会☎(824)8686 ファクス(824)0400



赤れんが郷土館

参加費 1,000円(昼食代含む)

市立秋田総合病院 いこいのコンサート

11月24日(土)午後2時30分～
市立病院 1階(外来待合ホール)

演奏内容

弦楽合奏による「クリスマス協奏曲」

ハーモニカによる「懐かしのメロディー」

ピアノによる「小品集」

歌とギターによる「スペインのうた」

弦楽アンサンブルによる「名曲集」～など

出演者

秋田青少年オーケストラ、千秋ハーモニー、秋田室内合奏団有志、青少年音楽の家有志、市立病院内有志



問い合わせ 市立秋田総合病院☎(823)4171

千秋美術館企画展

ジョージ・シーガル展

12月14日(金)まで開催中!

没後、世界初の回顧展となる本展では、等身大彫刻のほか、初期の絵画や断片彫刻、壁面レリーフなど約90点を紹介します。どうぞ観覧ください。

一般800円 高・大学生600円 小・中学生無料

問い合わせ 千秋美術館☎(836)7860



偶然の出会い 1989

ジョグメイトキャラバン～秋田ではじけよう

とき / 12月16日(日)午後2時～4時
ところ / 秋田テルサ体育館

栄養セミナーやエアロビ公開レッスン、みんな楽しむコミュニケーションタイムなど。入場チケットは11月20日(火)からテルサ体育館前で販売します。定員180人。

入場チケット / 大人1,000円、中学生以下無料
問い合わせ 秋田テルサ☎(826)1800

11月の美術工芸短大の市民講演会

「インドと日本のIT時代」と「松下幸之助に教えられたこと」がテーマ。定員は抽選で150人。入場無料。

とき / 11月14日(水)午後5時30分～7時

ところ / 新屋の美術工芸短大

申し込み 11月13日(火)まで美術工芸短大事務局☎(888)8100

(木)まで、〒010-1632秋田市新屋大川町12-3(財)秋田学術振興財団(月曜日は休み)☎(888)8137

テルサの料理教室

各先着24人。受講料各1,700円。申し込みは11月13日(火)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

お手軽!エビのフルコース = 11月16日(金)午前10時～
巻き寿司教室 = 11月29日(木)午前10時～

ジュニア水球教室

小・中学生が対象です。初心者のかたもお気軽にどうぞ。受講無料。
とき / 毎月第1・3土曜日の午後6時～8時と第2・4土曜日の午前9時～正午
ところ / 県立総合プール
申し込み 秋田水球クラブの佐藤さん☎(887)7125

ミニテニス教室

先着20人。受講無料。
とき / 11月19日(月)から12月17日(月)までの毎週月曜日に5回、午後7時30分～9時
ところ / 旭北小学校の体育館
申し込み 中央公民館 ☎(824)5377

16ミリ映写機認定更新再講習

16ミリ映写機の操作認定証をお持ちで、過去2年以内に再講習を受けていないかた、認定証の再交付が必要なかたが対象。直接会場へ。
東部公民館=11月17日(土)午後1時～
飯島コミュニティセンター=11月24日(土)午後2時～
西部公民館=11月25日(日)午後2時30分～
問い合わせ 生涯学習室 ☎(866)2245

南消防署の救命講習会

脳卒中や心肺蘇生法について。無料。
とき / 11月25日(日)午前9時～正午
ところ / 秋田南消防署

申し込み 11月22日(木)まで秋田南消防署☎(839)9551

北東北国立3大学公開講演会

「少子高齢化社会の未来を語る」をテーマに講演やパネルディスカッションなど。無料。

とき / 11月17日(土)午後1時15分～4時45分
ところ / 秋田大学

申し込み 11月16日(金)まで秋田大学庶務課研究協力室

☎(889)3010



催し物

在宅介護者の集い

寝たきりや痴呆のかたを家庭で介護しているかたがたの話し合いの場です。参加無料。直接会場へ。
とき / 11月22日(木)午後1時30分～3時
ところ / 市保健センター
問い合わせ 在宅介護者の集い代表 廣田さん☎(863)0935

レディース卓球交流会

学生は除きます。女性を対象にしたダブルス戦です。
とき / 11月20日(火)午前9時30分～
ところ / 市立体育館のサブアリーナ
参加料 / 600円
申し込み 11月13日(火)まで市卓球連盟の高田重子さん ☎(835)7602

港大討論会

「港の過去・現在・未来」をテーマに土崎中学校の生徒や土崎史談会、港商工会などのかたがたが発表討論します。入場無料。直接会場へ。
とき / 11月17日(土)午後2時～4時30分
ところ / 土崎公民館 定員 / 先着300人
申し込み 国土交通省の秋田港湾工事事務所☎(847)2513

聾学校の「学校公開」

体験活動や生徒との交流会、授業公開、聞こえの相談など。

とき / 11月16日(金)午前9時30分～午後零時20分

ところ / 土崎の秋田県立聾学校

問い合わせ 秋田県立聾学校

☎(845)0291



相談

市保健所の健康相談

会場は八橋の市保健センター。いずれも相談は無料です。申し込みは保健予防課☎(883)1174

成人歯科相談 = 歯科衛生士が歯周病やむし歯などの相談に応じます。12月10日(月)午前9時30分～正午

食生活相談 = 高血圧や糖尿病などのかたの食事や食生活について栄養士が相談に応じます。12月10日(月)午前10時～午後3時

無料調停相談

土地、建物、金銭のもめごと、家庭内の問題(夫婦や親子関係、相続など)などの相談に応じます。直接会場へどうぞ。
とき / 11月15日(木)午前10時～午後3時
ところ / 秋田簡易裁判所
問い合わせ 秋田調停協会 ☎(824)3121

無料法律相談

法律、相続、サラ金などの相談に長岐和行弁護士が応じます。事前にお申し込みください。
とき / 11月19日(月)午前10時～正午
ところ / 八橋の市老人福祉センター 定員 / 先着6人
申し込み 11月14日(水)午前9時から市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センター☎(863)6006

情報チャンネルa

冬が見えそうな穴だね きりたんぼ ヒサト



講座

北部公民館パソコン教室

中級者が対象。ワード2000でオリジナルの年賀状をつくります。

とき / 12月1日(土)と2日(日)の2日間、午前9時～午後4時 ところ / 天王町のポリテクセンター秋田 定員 / 抽選20人 テキスト代 / 3,000円

申し込み はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、生年月日を書いて11月16日(金)(必着)まで、〒010-0146秋田市下新城野字前谷地263 北部公民館☎(873)4839

土崎公民館パソコン教室

簡単な文字入力ができるかたが対象です。会場は土崎公民館。年賀状の作成も。各抽選20人。テキスト代は各2,000円。申し込みは11月26日(月)まで土崎公民館☎(846)1133

平日コース = 12月5日(水)と6日(木)の2日間、午前10時～午後3時
土日コース = 12月8日(土)と9日(日)の2日間、午前10時～午後3時

IT講習(表計算コース)

既に一度受講されたかたが対象。会場は北部公民館。受講無料。

北公71 = 11月19日(月)から22日(木)まで、午前9時～正午 北公80 = 11月19日(月)から21日(水)まで、午後1時～5時 北公81 = 11月26日(月)から28日(水)まで、午後1時～5時 北公86 = 11月26日(月)から30日(金)まで、午後6時30分～9時 定員 / 各先着20人

申し込み 11月12日(月)午前8時30分から生涯学習室☎(866)2245

運転ボランティア講座

普通運転免許のあるかたが対象。車いすごと乗せることができる軽自

動車(移送車)の操作法や介助法などを学びます。定員10人。受講無料。

とき / 11月28日(水)午前10時～正午 ところ / 市老人福祉センター

申し込み 11月22日(木)まで市ポランティアセンター☎(862)9774

家庭介護法講習

高校生以上が対象。高齢者や障害者の食事や排泄の介助。教材費1,000円

とき / 11月20日(火)、21日(水)、27日(火)、28日(水)の4回、午前10時～午後4時 ところ / 県社会福祉会館(旭北栄町1-5) 定員 / 20人

申し込み 11月16日(金)まで日本赤十字社秋田県支部☎(864)2731

在宅保健技術者研修会

保健婦や看護婦、栄養士などが対象です。糖尿病予防と治療についての講演など。受講無料。

とき / 12月4日(火)午後1時～3時30分 ところ / 山王のみずほ苑

申し込み 県国民健康保険団体連合会☎(862)6585

消費者講座

「今日からできるスマートライフ」をテーマにリサイクルや省エネについて考えます。受講無料。

とき / 11月22日(木)午後1時30分～4時 ところ / 県民会館となりのジョイナス 定員 / 先着70人

申し込み 市消費者センター(生活課内)☎(866)2016

親子にほんご教室

市内にお住まいの外国出身者で乳幼児がいるため他の日本語教室に通えないかたが対象です。育児や生活に必要な日本語を学びます。

とき / 11月19日(月)午前10時30分～正午 ところ / 民俗芸能伝承館「ねぶり流し館」 受講料 / 300円

申し込み 市にほんご交流会の中田和子さん☎(832)9846

女性学習センターの講座

学生は除きます。申し込みは11月14日(水)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

キャンドルアレンジメント教室 = 11月27日(火)午前10時～正午。受講料は2,000円。先着20人

クリスマスツリーパン講習 = 11月30日(金)午前10時～午後1時。受講料は1,000円。先着16人

クリスマスケーキ講習 = 12月5日(水)午前10時～午後1時。受講料は1,800円。先着20人

クリスマス特別教室

20歳以上のかたが対象。各先着24人。受講料は3,000円、その他は3,500円です。申し込みは11月13日(火)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

ドライフラワーアレンジメント = 11月27日(火)午後6時30分～
アートクレイシルバー = 12月1日(土)午後6時30分～
インテリアパッチワーク = 12月2日(日)午後1時～
キャンドルアレンジメント = 12月21日(金)午後6時30分～

女性のための食生活講座

40歳以上の女性が対象。「簡単！らくちん！ヘルシークッキング!!」がテーマ。定員30人。受講無料。

とき / 11月27日(火)午前10時～午後1時 ところ / 市保健センター

申し込み 11月13日(火)から保健予防課☎(883)1174

ももさだ市民開放講座

初心者対象。陶芸で器をつくります。定員8人。受講料5,000円。

とき / 12月4日(火)と11日(火)の2回、午後1時30分～4時 ところ / アトリエももさだ

申し込み はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、11月22日



昭和16年10月、秋田防空訓練の一環で家警活動の様子

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

本番さながらの緊迫感が伝わる太平洋戦争直前、昭和16年の家警活動。今でいう防災訓練です。
 家を空襲による火災などの二次災害から守るため
 手動のポンプを使っての放水は6人がかり。
 この時の訓練は10日間に渡ったと記されています。
 今日11月9日は119番の日。
 時代は変わっても、備えあれば憂いなし。
 今年の1月から10月末までの火災による119番通報は102件。
 ストープを使う季節の到来とともに、
 火の元には十分に気をつけて
 “たしかめて 火を消してから 次のこと”ですね。



食のガイドブック **美の国秋田冬の宴** 参加飲食店募集

来年2月の1か月間開催する「美の国冬の宴」へ参加して下さる飲食店を募集しています。

ガイドブック掲載料
 1ページ3万円 2/3ページ2万円
 1/3ページ1万円



飲食店のみなさんには、ガイドブックをお持ちのかたに円引き、%引きなどのサービスを提供していただきます。
 また、参加飲食店には、ステッカーとのぼりをさしあげます。
申し込み 市冬期観光客誘致促進協議会(商業観光課内)
 ☎(866)2112